







川島町



# 農業委員会だより

表紙写真キャプション



-  三者合同情報交換会を開催
-  農業委員さんのコラム
-  土地改良区選出の農業委員が代わりました
-  農業者年金について
-  耕作放棄地の解消にご協力を
-  編集後記



第11号

平成26年3月1日発行  
発行：川島町農業委員会  
編集：川島町農業委員会だより編集委員会  
〒350-0192  
埼玉県比企郡川島町大字平沼1175  
電話 049(299)1760(ダイヤルイン)

# 三者合同情報交換会

川島町農業委員会・埼玉中央農業協同組合  
川島町認定農業者協議会

12月18日、認定農業者協議会の皆さんと埼玉中央農業協同組合・町農業委員会の三者による情報交換会がJA埼玉中央川島基幹支店で行われました。  
当日は、認定農業者19人をはじめ、関係者など42人が参加し、地域の実情を踏まえた農業経営の実現のため、活発な意見交換が行われました。主な内容を紹介いたします。

## 【今後の農業展開について】

①農業者 比企アグリサービス  
の事業として、一般農家への人材派遣を行うこととはできませんか。

JA 定款の中でも、労働者派遣事業は謳っておりません。現状では一般農家への派遣を行うまでには至っておりませんが、今後の発展のためにも積極的に対応してまいります。

②農業者 お蔵米生産者協議会  
について、JAはこの生産者組織をどのように育てていきたいのか、方針を聞か

せていただけますか。

JA お蔵米をいかにブランド化して、高価格で販売するかが、JAの置かれた立場かと思いますので、それを念頭に生産者の方々と協議しながら成長させていきたいと考えております。

## 【農業委員会の取り組みについて】

③農業者 違反転用について、農業委員会ではどのような指導を行っていますか。

農業委員会 文書で通告し、応じない場合は呼び出しを行い、

員職員、町職員、農業委員とで聴取を行います。しかし、それ以前に、違反転用を未然に防ぐのが我々の仕事だと考えております。

④農業者 農地集積の件なのですが、今年度から転作確認用に農業再生協議会で用意された航空写真が農地の集積を行う際、非常に役立つツールになるかと思っておりますので、関係団体、生産者を集めて、航空写真を見ながら農地集積について話し合いを行う場を提供していただけたら、と思います。  
また、農地が集積されることによって、作業効率の向上

がなされ、規模拡大、遊休農地の解消に繋がる可能性を秘めておりますので、是非よろしくお願いたします。

川島町 8月26

日に転作確認用航空写真を使用して、大規模農家を対象とした農地集積に関する会議を行い、各地区の集積状況を確認しました。耕作地が遠方にありますと、そこに出向くだけでもガソリン代などの費用がかかってしまうこともあり、やはり自宅付近に連担した農地があることを望まれる方がほとんどでした。

また1度しか会議は行っておりませんが、生産者の方々の合理的な農業経営追求のため、今後もJAと協力して話し合いの場を設けていきたいと思っております。

## ★雑草等の刈り取りのお願い★

農地は1年以上放っておくと雑草が生い茂り、病害虫発生等の原因にもなり、周辺農地にたいへん迷惑をかけることとなります。所有者のかたは農地の適正な管理をお願いします。



## 「うしろ姿」

吉田委員

ふと目頭が熱くなる時があります。

50 数年前になるでしょうか。私の母は朝早くから起きて食事の支度をし、庭の草刈をしていました。

部屋に戻ったかと思うと洗濯をして昼飯を作り、前掛けをはずし、手ぬぐいを頭にかぶって何やら準備をしています

どこかに出かけるようです。私は、「一緒に行きたい」と母にせがみました。

すると、母は私に帽子をかぶせ、「暑いから水を持って行こう。」と、私に水筒を持たせてくれました。母がひくりヤカーに乗り向かった先は耕地でした。

耕地脇の雑草を見ながら、母は私に問いかけました。

草木の名前や昆虫の名前を聞いてくるのです。そ

んなことで草木を眺めていると、いつの間にか母は稲刈りを始めていました。

帰り道、背中がかゆくてたまらなかったとき、母は手ぬぐいで首周りや背中を払ってくれました。

その時の母の優しい眼差しと夕日に照らされた母の姿が今でも忘れられません。

現在では農機具が発達し、リアカーなど見られなくなっていますが、女性の存在は、家事育児などはもとより農家の経営パートナーとして、ますますその重要性は大きくなっていると思います。

農林水産省のHPによると、女性農業者は基幹的農業従事者の45.8%を占めるそうです。

農業に携わる女性が数多くいるにもかかわらず、農業委員会に占める女性委員は少ないことに驚かされます。

私は、川島町で唯一の女性の農業委員として、農業に向き合う女性のために何ができるのかを考えていきたいと思っています。

## 「嫌だった農業」

小林委員

農家の長男として生まれ、小さい頃から後継ぎ教育を受け育ちました。高校に上がると田植・稲刈りの手伝いは当たり前、他にキノコ（マッシュルーム）栽培の堆肥作り、そして、堆肥の原料である稲藁集め、更に河川敷でモモを栽培していたので、摘果・収穫等を手伝わされたのを思い出します。

その頃は、日曜日等に手伝わされた事が嫌でたまりませんでした。

しかし、高校卒業後は親の敷いたレールに乗せられて自宅に就農しました。年間を通して暇がない状況が続きました。

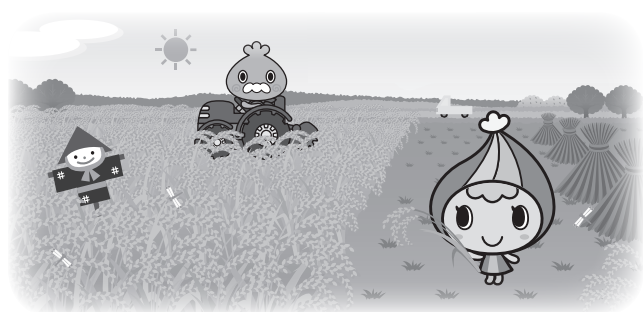
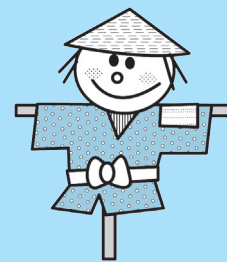
5年後、将来を見据え転職したが、経営規模は減らすことなく継続していたので休日等は手伝い

があり辛い日々でした。キノコ栽培をやめた後は稲作だけにし、「川島米」の美味しさを伝え、喜んでもらえた事が励みになり勤めながら続ける事ができました。

退職後は、遊休農地を耕し、近所の人々の指導・協力を得て大豆・胡麻の他十種類の野菜作りを楽しんでおります。

野菜作りは奥が深く失敗もありますが、収穫を楽しみ新鮮なものを食べ、友達等に分けて喜ばれることにより、それまでの苦労は報われると感じました。

自分で栽培することにより、嫌だった農業も今は楽しく生涯百姓を続けて生きたいと思っています。



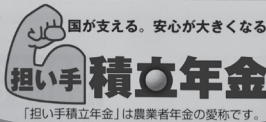
原田 裕委員

このたび、土地改良区選出の鈴木一男委員に代わり、平成25年10月26日付けで、原田裕委員（出丸中郷）が農業委員に選任されました。

新農業委員を  
紹介します。

# 農業者年金

農業に従事する方なら広くご加入いただけます



農業者のかたであれば広く加入できます



## 知って得する！ 農業者年金

あなたの老後生活への備えは十分ですか？ 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**が基本です。しっかり積み立て、がっちりサポート安心で豊かな老後を

### ●農業者年金とは

・農業者年金は、日本農業の担い手である農業者の、老後の安定を図ることなどを目的とした、農業者だけが加入できる「農業者のための年金」で、国民年金（基礎年金）に上乗せした任意加入の公的な年金制度です。

### ●加入要件

・国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する方、20歳以上60歳未満の方。

### ●特徴

・積立方式で安心した財政運営です。年金額は加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い制度です。

・80歳までの終身年金です。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

### ●保険料

・保険料は自由に選択できます。月額2万円から6万7千円までご自身のライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。

### その他

※税制面でも大きな優遇があります。

※保険料は最大80万4千円の社会保険料控除（収めた保険料の15から30％程度の節税）。支払われる年金にも公的年金控除が適用されます。

### ●耕作放棄地の解消にご協力を！

農業委員会では、耕作放棄地をなくしていこうと、毎年耕作放棄地の現地調査を行っています。今年も8月上旬に、町内全域の農地を3日間にわたり、調査を行いました。

### ●遊休農地に対する指導が強化されました

「農地法等の一部を改正する法律」が21年12月15日に施行され、遊休農地に対する指導が強化されました。

すべての遊休農地が指導の対象となります。

農業委員会が年1回農地の利用状況を調査します。

遊休農地の所有者等に対しては、農業委員会が指導・勧告等を行います。

### ●平成25年度農業委員研修会開催

農業委員研修会が平成25年8月8日（木）加須市「パストラルかぞ」大ホールで開催されました。

当日は、事例報告として「農業委員会における農業者年金加入促進活動等について」鴻巣市農業委員会 会長代理 秋葉 省三氏、「農業委員会活動等について—嵐山町農業委員会だより発行活動」嵐山町農業委員会 会長 小林 莊治氏よりありました。

また、「政府の経済成長戦略に係る農業所得倍増計画等について」講師：能勢 良才氏（農業ライター）から内容説明を受けました。

### ●編集後記

町農業委員会では、昨年の8月上旬、各地区ごとに耕作放棄地の現地調査を行いました。地区によっては前年より増加がみられたところもあつたようです。大切な肥沃な農地を有効利用し、都会に一番近い農村をもっととっと発展させたいものです。

昨年は、田んぼで収穫時期を迎えました8月上・中旬、東日本、西日本では記録的な猛暑日、東北では猛烈な豪雨、その後も日本列島各地でゲリラ豪雨が発生しました。非常に厳しい天候に加えT P Pなど様々な問題にも直面していますが、毎年川島町にも新米の季節がやってきます。この時期だけの風味を大切にしたいものです。

今回の11号発行に際し、ご協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。今後より一層内容の充実に努めてまいります。

（横川委員）

相談役

木村 一男

編集委員長 猪鼻 文明  
編集副委員長 道祖 士次男  
編集委員 藤崎 民夫  
遠藤 光男  
小林 一夫  
横川 博一  
石黒 安太郎  
木村 一男